

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)
第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 8 年 8 月 5 日

徳島県公安委員会委員長 三谷 郁彦



1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
株式会社ディ・ライト 東京都港区港南二丁目16 番1号	市原高明	規 則 ぱちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	P中森明菜・歌姫伝説～FORFANS～ MHTN	株 式 会 社 ディ・ライト	16292
株式会社ディ・ライト 東京都港区港南二丁目16 番1号	市原高明	規 則 ぱちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	PH羽根モノ天羽一閃～赤～ZZJS	株 式 会 社 ディ・ライト	16293
株式会社ディ・ライト 東京都港区港南二丁目16 番1号	市原高明	規 則 ぱちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	PH羽根モノ天羽一閃～青～ZZTH	株 式 会 社 ディ・ライト	16294
株式会社三共 東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号	小倉敏男	規 則 ぱちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	PH羽根モノ バスタードR	株 式 会 社 三 共	16295
株式会社SANSEI LAB 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	山本和弘	規 則 回胴式 第 6 条 第 2 号 遊 技 機	L牙狼闇を照らす者CJ	株 式 会 社 S A N S E I L A B	16296

2 検定の有効期間

公示の日から3年間